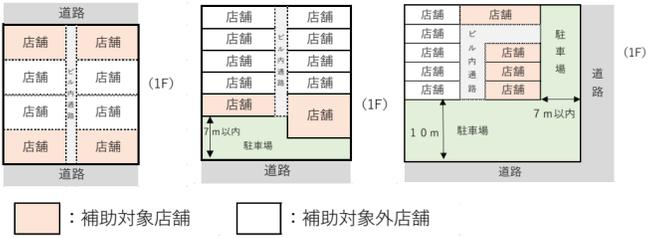
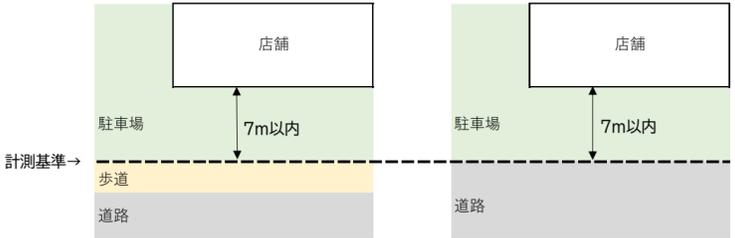


【新型コロナウイルス感染症緊急空き店舗対策事業（令和4年度2次募集分） 空き店舗リノベーション支援事業 よくある質問】

公開No.	カテゴリー	質問	回答																					
1	補助対象者	補助対象者は？	補助対象となる空き店舗に出店する中小企業者（個人も含みます）で、次のすべてに該当する方が対象です。 ① 補助対象となる空き店舗を所有する者 ② 市税の滞納がない者（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けている者は除く。） ③ 熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者																					
2	補助対象者	中小企業者の定義は？	中小企業信用保険法第2条に定めるもので、資本金（出資総額）や従業員数等の要件を満たす方を指します。																					
3	補助対象者	中小企業信用保険法第2条に定める中小企業者の資本金、従業員数の要件とはどのようなものか？	個人の場合は、常時使用する従業員数が次の表に該当する方が対象です。 法人の場合は、常時使用する従業員数または資本の額（出資の総額）のいずれか一方が次の表に該当する方が対象です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>資本の額（出資の総額）</th> <th>常時使用する従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業（飲食業を含む。）</td> <td>5,000万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア業又は情報処理サービス業</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>5,000万円以下</td> <td>200人以下</td> </tr> <tr> <td>製造業・建設業・運送業等</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> </tbody> </table>	業種	資本の額（出資の総額）	常時使用する従業員数	卸売業	1億円以下	100人以下	小売業（飲食業を含む。）	5,000万円以下	50人以下	サービス業	5,000万円以下	100人以下	ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	旅館業	5,000万円以下	200人以下	製造業・建設業・運送業等	3億円以下	300人以下
業種	資本の額（出資の総額）	常時使用する従業員数																						
卸売業	1億円以下	100人以下																						
小売業（飲食業を含む。）	5,000万円以下	50人以下																						
サービス業	5,000万円以下	100人以下																						
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下																						
旅館業	5,000万円以下	200人以下																						
製造業・建設業・運送業等	3億円以下	300人以下																						
4	補助対象者	宗教団体、政治団体は対象か？	対象外です。																					
5	補助対象者	市外在住だが、対象になるか？法人の場合、本社が熊本市外にあるが対象となるか？	出店する店舗が、補助対象の空き店舗であれば対象です。（補助対象者の住所、本社所在地は条件に問いません。）																					
6	補助対象者	自己所有の店舗に自身が出店するための改装は対象か？	対象です。 ただし、同一の店舗において、新規出店者支援事業の補助金と併用できません。どちらか一方の申込となります。																					
7	補助対象者	店舗所有者が空き店舗リノベーション支援事業の補助金を活用して改装した店舗に、店舗所有者以外が出店する場合、新規出店者支援事業の補助金を申込できるか？	補助対象要件を満たす方は、申込いただけます。 なお、新規出店者支援事業への申込は、入居者の募集を開始してから90日以上入居がない場合に限りです。																					
8	対象の空き店舗	補助対象となる空き店舗の要件は何か？	以下の①～⑦の要件を全て満たす店舗を指します。 ① 熊本市内の商店街団体が形成されている地区に所在すること ② 店舗と往来可能な道路に面した建物1階部分の店舗であり、かつ、店舗間口又は壁面が道路から概ね7mの範囲内に位置すること ③ 賃貸物件として募集開始から90日以上経過していること ④ 商業施設等のテナント型店舗でないこと ⑤ 未登記の建物でないこと ⑥ 補助対象者所有の建物であること ⑦ 建物の共有名義者がいる場合には、全員の同意が得られていること																					
9	対象の空き店舗	空き店舗の所在が対象エリアかどうか確認する方法は？	熊本市ホームページの商店街マップをご確認ください。 ご不明な場合は、店舗住所をご確認の上、商業金融課（096-328-2424）へお尋ねください。																					
10	対象の空き店舗	なぜ商店街エリアだけが補助対象地域なのか？	本補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した空き店舗を解消し、商店街の再生・活性化を図ることを目的に実施しています。																					
11	対象の空き店舗	路面店とは、どこを指すのか？	以下の①、②の要件を全て満たす店舗を指します。 ① 店舗との往来が可能な道路に面する建物1階部分の店舗 ② 店舗間口又は壁面が道路から概ね7mの範囲内に位置する店舗 (例)  <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 20px;"> : 補助対象店舗 : 補助対象外店舗 </div>																					
12	対象の空き店舗	なぜ路面店だけが対象なのか？	来街者の目に留まりやすい路面店の空き店舗は、街の空洞化や都市の魅力低下など、経済への影響が特に大きいため、路面店舗を対象としています。																					
13	対象の空き店舗	「商業施設等のテナント型店舗」は対象外とあるが、具体的にどんな店舗を指すのか？	大型ショッピングセンター内のテナントのように、商業施設内の一部区画を賃貸借し、来客の出入りや店舗形態、営業時間帯など商業施設側の運営規程に沿って経営する店舗を指します。																					
14	対象の空き店舗	ホテル・旅館の中の空き店舗は対象か？	来客の出入りや店舗形態、営業時間帯など店舗の裁量により自由な事業活動が実施できる場合は対象となります。																					
15	対象の空き店舗	賃貸物件として、募集開始から90日以上経過していることはどうやって確認すればよいか？	不動産管理会社や店舗の所有者にお問い合わせください。																					
16	対象の空き店舗	道路の定義は何か？	建築基準法第42条に規定する道路です。原則として幅員4m以上の道路で、国県市道等が含まれます。																					
17	対象の空き店舗	店舗の前の道が道路かどうかはどうやって調べたらよいか？	熊本市地図情報サービス でご確認ください。 ご不明な場合は、店舗住所をご確認の上、商業金融課（096-328-2424）へお尋ねください。																					
18	対象の空き店舗	アーケード内の道は道路か？	基本的には道路です。例えば、上通り、下通り、新市街のアーケード内の道は道路です。																					

19	対象の空き店舗	道路のどこから7mを計測したらよいか？	<p>私有地と歩道等との境界から店舗の間口又は壁面までの距離を計測してください。歩道がない場合は、車道と私有地との境界から計測してください。</p> 
20	補助対象経費	どのような経費が対象か？	<p>① 既存店舗を複数店舗に分割するための改装費（壁、天井、床、ドア、窓部分の工事、給排水工事、電気工事、ガス工事に限る） ② 火災報知機や誘導灯など建築基準法、消防法に基づく設備 ③ 上記①に伴う設計費 ④ 上記①②に伴う既存設置物の処分費</p>
21	補助対象経費	トイレ、空調設備、シンク等は対象か？	建築基準法、消防法に基づく設備（誘導灯、火災報知器、排煙口など）以外の設備はすべて対象外です。
22	補助対象経費	補助対象経費は税込みか？	消費税抜きです。
23	補助対象経費	いつまでに支払った経費が対象か？	交付決定日から令和5年（2023年）3月31日まで支払った経費が対象です。
24	補助対象経費	すでに改装工事に着手しているが、対象か？	交付決定前に着手した改装費は対象外となります。
25	申込手続き	着手とは何を指すのか？	改装工事に係る契約締結または着工を指します。
26	補助対象経費	熊本市外の業者による工事も対象か？	対象です。
27	補助対象経費	インターネットで発注した場合も対象か？	対象です。ただし、領収証等の代金の支払い状況が確認できる書類の写しが必要です。
28	補助対象経費	支払を確認できる書類を廃棄してしまった。補助金の請求は可能か？	領収証など支払を確認できる書類がない場合は、補助金の請求はできません。再発行いただき、ご請求ください。
29	補助対象経費	クレジット払いやネットバンキングのため領収書がありません。どうしたらよいか？	支払を確認できる書類がない場合は、補助金の請求はできません。請求書などの内訳がわかる書類と併せて、クレジット払いやネットバンキングの取引履歴等の支払者、支払日、支払金額、支払相手方等が確認できる書類を提出してください。
30	補助対象経費	領収証の宛名が家族の名前になっているものでも請求できるか？	領収証の宛名は申込者名と一致していなければ、補助金の請求はできません。
31	補助対象経費	他の補助金と重複しても良いか？	他の補助事業で同一工事等について交付決定または支払いを受けた経費は対象外です。
32	申込手続き	申込書類はどこで入手できるか？	熊本市ホームページからダウンロードいただくか、熊本市役所8階商業金融課で配布しております。
33	申込手続き	補助金はWEBで申込できるか？	WEBでの申込は受け付けておりません。下記送付先へ郵送してください。 【送付先】〒860-8601 熊本市役所 商業金融課宛 （郵便番号を記載すれば住所は省略可能です）
34	申込手続き	申込から交付決定までどのくらい期間がかかるか？	申込書類受理（書類一式が不備なく提出された）後、概ね10日～2週間程度の処理期間を見込んでいます。ただし、混雑状況等により変動する場合があります。
35	申込手続き	振込までどのくらいの期間がかかるか？	工事完了後、実績報告書受理（書類一式が不備なく提出された）後、現地訪問等も含め、概ね1か月程度でお支払いとなります。ただし、混雑状況等により変動する場合があります。
36	申込手続き	施工前、施工後の写真は必要か？	必要です。
37	申込手続き	申込書の記載を誤った場合は訂正印でよいか？	訂正印で結構です。ただし、請求書の金額の訂正はできません。
38	申込手続き	共有名義だが、誰が申し込むべきか？	代表でどなたかお1人がお申込みください。申込書には、共有名義人からの同意書（様式第4号-2）の添付が必要です。
39	申込手続き	1人で複数店舗リノベーションする場合、複数回申込できるか？	お申し込いただけます。
40	申込手続き	申し込み後に追加で改装することになった。どうしたらよいか？	交付決定前の場合は、申込書を速やかに修正してください。 交付決定後においては、変更・中止承諾申入書（様式第7号）をご提出ください。なお、予算の関係上、認められない場合もありますのでご注意ください。 なお、交付確定後は変更できません。